

報告第12号

紫波町立紫波第二中学校プール改築（建築）工事の変更請負契約の締結に係る
専決処分の報告について

紫波町立紫波第二中学校プール改築（建築）工事の変更請負契約の締結について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項及び紫波町長専決条例（昭和46年紫波町条例第19号）第2条第1号の規定により、別紙のとおり専決処分したから、同法第180条第2項の規定により、報告する。

平成29年9月5日提出

紫波町長 熊 谷 泉

別紙

- 1 工事名 紫波町立紫波第二中学校プール改築（建築）工事
2 工事場所 紫波町犬吠森字間木沢地内
3 請負者
住所 岩手県紫波郡紫波町日詰字下丸森17番地
名称 株式会社小松組
代表取締役 佐々木 幸 夫

4 変更事項

- (1) 変更前の契約金額 126,900,000円
(2) 変更後の契約金額 125,268,120円
(3) 減額した金額 1,631,880円
(4) 変更事由

現地を再精査した結果、プールサイド排水溝の蓋について、設置範囲を再検討したところ、必要最小限での設置が可能と判断したこと等により諸数量及び仕様に変更が生じたため。

- 5 専決処分をした年月日
平成29年6月19日